

平成28年第18回教育委員会議事録

平成28年12月14日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年12月14日（水）午後2時00分～午後2時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長
生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 学 務 課 長 正 田 智 枝 子
特別支援教育課長 伴 裕 和 学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎
学校整備課長 和 久 井 伸 男 生 涯 学 習 推 進 課 長 本 橋 宏 己
スポーツ振興課長 阿 出 川 潔 濟 美 教 育 セ ン タ ー 白 石 高 士
所 長
濟美教育センター 大 島 晃 濟 美 教 育 セ ン タ ー 手 塚 成 隆
統括指導主事
濟美教育センター 佐 藤 正 明 中 央 図 書 館 次 長 岡 本 幸 子
就学前教育担当課長
副 参 事 塩 畑 ま ど か
子どもの居場所づくり担当

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第108号 杉並区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第109号 杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第110号 杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 平成29年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 平成28年度キャリア教育に関する文部科学大臣表彰受賞校の決定について

目次

議案

議案第108号	杉並区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第109号	杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第110号	杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	6

報告事項

1 報告事項

(1)	平成29年度学校給食調理業務委託新規実施校について	6
(2)	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	8
(3)	平成28年度キャリア教育に関する文部科学大臣表彰受賞校の決定について	8

教育長 ただいまから、平成28年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ち皆様にお知らせいたします。折井委員におかれましては、委員任期満了に伴い12月1日付で改めて区長から教育委員として任命されました。本日は任命後最初の委員会ですので、折井委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

折井委員 2期目を務めさせていただくことになりました。至らない点ばかりではございますけれども、一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案3件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行いますので事務局より上程説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第1、議案第108号「杉並区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。本年12月12日に杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が公布されまして、幼稚園教育職員の給料表が改められたところでございます。給料表の改定に伴いまして、職員が昇格した場合に、当該職員が昇格した日の前日に受けていた号給に対応する昇格後の号給を改める必要が生じたことから、昇格時対応号給表を改めるものでございます。

改正の内容でございますが、議案を1枚おめくりください。別表第3に定める昇格時対応号給表に記載のとおり改めるものでございます。

最後に施行期日等でございます。公布の日から施行することとし、この規則による改正後の規定につきましては、本年4月1日から適用することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

教育長 確認ですが、昇格時の号給はどのように決めているのですか。

庶務課長 昇格時における号給の決定に当たっては、今回改正する昇格時対応号給表を用いて、昇格した日の前日に受けていた号給に対応する昇格後の号給欄に定める号給としております。

なお今回の改正は、給料表の改定に伴い、昇格後の号給の給料月額が過大となる号給があることから、昇格後の号給の調整を図るものでございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第108号につきまして原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第108号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第2、議案第109号「杉並区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。先ほどご説明いたしました杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例におきましては、勤勉手当の支給月数が0.1月引き上げられたところでございます。この条例におきましては、勤勉手当の具体的な支給割合を規則で定めることとしていることから、条例の一部改正と同様に勤勉手当の支給割合を改めるものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第4条の支給割合の規定におきまして、支給月数を再任用職員以外の職員につきましては0.1月引き上げ、再任用職員につきましては0.05月引き上げるものでございます。

最後に施行期日等でございます。公布の日から施行することとし、この規則による改正後の規定につきましては本年12月1日から適用することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第109号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第109号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第110号「杉並区学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。先ほどご説明いたしました幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則と同様に杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、いわゆる区費教員の勤勉手当に関する規則を改正するものでございます。

改正の内容でございしますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第4条の支給割合の規定におきまして、支給月数を再任用職員以外の職員につきましては0.1月引き上げ、再任用職員につきましては0.05月引き上げるものでございます。

最後に施行期日等でございます。公布の日から施行することとし、この規則による改正後の規定につきましては、本年12月1日から適用することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第110号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第110号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。

それでは、引き続き報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成29年度学校給食調理業務委託新規実施校について」、学務課長からご説明いたします。

学務課長 私から「平成29年度学校給食調理業務委託新規実施校について」ご説明いたします。これは杉並区行財政改革推進計画（平成27～29年度）に基づきまして実施をするものでございまして、学校給食の調理業務を民間の事業者へ1校、委託いたします。

新規の委託校でございませけれども、記載のとおり小学校1校、方南小学校でございませ。これによりまして、平成29年度で累計52校、小学校が33校、中学校19校が民間への委託となります。

選定の理由につきましては、調理職員の退職の状況ですとか施設設備等の整備状況などを総合的に勘案いたしまして決定しているものでございませ。

今後のスケジュールにつきましては、1月に学校に説明いたしまして、2月に業者の選定、その後保護者向けの説明等を予定しております。

私からは以上でございませ。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませでしょうか。

久保田委員 年次計画によりましてこの調理業務の民間委託がかなりの学校で進んでいるということがよくわかりませ。実際に入っている業者さんは何社ぐらいあるのでしょうか。これが1点。

それから、最近の調理業務民間委託、各業者さん、各学校での取組の中で何か気になること、問題点等がもしもあるようでしたら教えてくださいませ。

以上、2点です。

学務課長 まず、事業者の数でございませけれども、現時点で29社入っております。ですので、業者によっては2校で実施しているところもございませ。

それから、課題といたしましては、特に年度当初に配置された調理委員、パートの方が定着しないところが幾つか散見されまして、そのためになかなか時間に追われたり、そういったことが現場で生じているというのは聞いております。その場合には学務課からも事業者に対しまして依頼をいたしますし、また、現場を栄養士が実際に見にいきまして、必要な指導、助言等を行っているところでございませ。

教育長 そういうことによつて具体的な問題が生じているということはないのですね。日常の給食調理業務について。

学務課長 特に大きなことはございませんけれども、ごくまれにですけれども、配食が若干遅れてしまったりということは発生しております。そのほかに事故としましては、異物混入とかそういったものが時々見られるということがございます。

教育長 異物混入は業者委託しているから起きるといよりはほかの問題ですから、民間委託していることと直接関係ないと思うのですけれども、日常の業務に支障がないようにしていくというのは、どんな職種であっても、どんな委託の事業であっても当然のことなので、それはいろいろな給食業務委託だけではなくて見ていけば、これは細かいことはあるかもしれないけれども、是非そういったことは、具体的な日常の障害として起きてこないという指導と対応をお願いしたいと思います。

伊井委員 去年と今年は1校ずつという形で、今後の選定の見通しみみたいなものはございますか。

学務課長 現時点での計画では1年に1校程度ということで計画しております。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは11月分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告いたします。

11月分の合計でございますが、全部で28件でございます。内訳は定例が28件、新規はゼロ件でございます。また、共催・後援の内訳でございますが、共催が7件、後援が21件でございます。11月分は新規のものはございませんでした。

私からの報告は以上です。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは続きまして、報告事項3番「平成28年度キャリア教育に関する文部科学大臣表彰受賞校の決定について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（大島） 私からは「平成28年度キャリア教育に関する文部

科学大臣表彰受賞校の決定について」ご報告いたします。

まず、本表彰制度の目的はキャリア教育の充実促進であり、文部科学省では例年キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた学校・教育委員会等に対して文部科学大臣表彰を実施しており、今回で10回目となります。

この度本区立杉並第四小学校、桃井第三小学校が都からの推薦を受け、本表彰を受けることとなりました。

取組の内容ですが、両校はいずれも第4学年の児童が、総合的な学習の時間において模擬会社を設立し、商品のデザインの作成、保護者や地域の方々からの出資金の調達、商店街や駅頭での販売、そして収支決算まで一連の取組を実施しました。

その中で、創意工夫と行動力、チームワーク、コミュニケーション力等のキャリア教育において期待されている力の育成に努めたことが本表彰に結びつきました。

今後、平成29年1月17日に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて表彰式が執り行われる予定です。

以上、報告とさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

折井委員 受賞したことは本当に喜ばしいことで、すばらしい取組だなと思います。一方で、こちらの2校だけではなくて、ほかにもとつか以前にもこのような取組をしていた学校があったかなと思うのですが、今回この2校が受賞するに至った経緯というのはどのようなことがあるのでしょうか。

統括指導主事（大島） 実はこういった取組というのは、本区では平成18年度から企業の助けも得ながらやってきており、その中で11校が実施をしておりました。今回は企業等の協力ということではなくて、各学校が独自で、自分たちの力で地域や保護者の協力を得ながら進めたことが表彰に値したものと考えております。

伊井委員 ということは、全てを自力でというところを評価されたということなのですね。

あともう1点、これは質問ではないのですが、お子さんたちが売ったりというときに街なかに出る機会がとて多くなると思います

が、それ自体は地域と学校を結びつけるという点では非常にいいことだと思うのですが、一方で街の中にはいろいろな人が、その場所に住んでいない人も含めてたくさんの方が往来していますので、是非安全面には注意をして、今後もこのすばらしい活動を続けていただきたいなと思います。

統括指導主事（大島） 保護者、地域の方々の協力も得ながら、安全の体制も整えて実施しております。子どもたちにとっては、やはり販売時には大きな声で呼び込みなどをする。これは大変緊張することです。その上で地域の方々がたくさん買ってくれて、完売したことが嬉しかった、達成感を感じられるような取組になっております。

教育長 桃井第三小学校のパンフレットの中に、西荻が地元ですから、自分たちのふるさと西荻をもっとよく理解したいということで、もっとよく理解するという活動を進めているとあります。地域を理解するというのは、地域の地理的な特徴を理解するということはもちろんあるけれども、そこにどういう生活が営まれているかということを理解していくことが大事なわけです。ともすると、地域理解というとあれがあって、何があって、これがあってとそこにとどまりがちなのだけれども、そこで生活している自分たちも含めた日常のありようというか様子を子どもたちが、1年生は1年生なりに生活科の学習の中で、3、4年生から5、6年生は様々な教科の学習の中で理解していくというのは大変重要なことだと思うわけです。

今回の西荻「桃三郎店」が単に手拭いをつくって売ったということではなくて、そういうものをつくるときに地元の人にお手伝いをしてもらったり、今、統括が説明されたように販売1つするにも、ただ黙って並べておけば売れるわけではないので、地元の人や地元の知らない大人も相手にするわけだから、そういう中で自分たちの周りにはこういう人たちがいて、こういう生活があって、その中で自分たちは生きているのだなど、そういうことをわからせていく必要がある。

桃三小のパンフレットに書いてあったのは、その部分をかなり意識して日常の中で自分たちが住む地域はどういうところかということをも具体的なものを通してわからせていきたいと指摘していたのを読みました。

そういう意味で、キャリア教育というのは単に物をつくって売るとい

うことだけではなくて、日常の中で自分がどういうところに生きているのかということを感じていくということがすごく大事ですよ。そういう意味で、今後、例えば杉並第一小学校も手拭いをつくって売ったことがありましたよね。あれは西友の店頭を借りて売ったのかな。それだって交渉して、場所をちょっと借りてという中で大人とのかかわりを経験するということから、より丁寧に計画して、単に思いつきでやるのではなくて、プロセス全体が学習の対象になるような取組を是非進めていって欲しいと思います。

統括指導主事（大島） 各学校で地域の特色というものがあります。その特色をしっかりと踏まえて、地域の中でこのキャリア教育といったものをしっかりと整えていけるように、済美教育センターとしても支援していきたいと考えております。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

以上で本日の報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 教育委員会の開催予定についてですが、12月28日水曜日は休会とさせていただきます、次回の定例会は年明けの1月11日水曜日、午後2時からとさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。